

令和2年4月14日

保護者の皆様

豊岡市教育委員会

新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置への対応について

このたび、4月13日に発表された兵庫県の要請を受け、各学校園の対応について、下記のとおり改定しましたのでご留意願うとともに、引き続き、お子様やご家族の皆様の感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

記

1 登校について

- (1) 5月6日(水)までの間、市立幼・小・中学校を臨時休業とします。
- (2) **4月17日(金)以降の登校日は中止とします。**

2 小学校での一時預かりについて

(1) 対象者

ア 放課後児童クラブ利用登録者

イ 利用登録者以外の方で、**保護者のやむを得ない事情により、自宅で一人で過ごすことが困難な児童**

・各小学校に相談してください

(2) 一時預かり日及び時間等

ア 小学校での一時預かり

月曜日～金曜日の午前8時～午後2時

・利用登録者以外の方は、午後2時までの預かりとなります。

・送迎については、必ず保護者の責任でお願いします。

イ 放課後児童クラブ 午後2時～(通常通り)

(3) 健康観察について

ア 毎朝の検温と健康状態を確認し、健康観察カード(別紙)に記録して小学校に提出してください。

イ 発熱や風邪の症状がある場合は利用できません。

ウ 欠席する場合は、小学校に連絡をしてください。

(4) 昼食の準備はできませんので、ご家庭で準備をお願いします。

(5) 緊急に連絡を取ることもありますので、確実に連絡が取れるようにしておいてください。

(6) 緊急事態に係る要請の趣旨を踏まえ、感染防止のために、**保護者の皆様のご都合がつく場合は、できる限りご家庭で対応していただきますようお願いいたします。**

### 3 感染予防対策について

- (1) 今回の休業の趣旨を踏まえ、3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）の条件が重なる場所への参加や不要不急の外出は控えてください。やむを得ず外出する場合には、マスク着用に努めてください。
- (2) 手洗い、咳エチケット等の基本的な感染防止策を徹底してください。
- (3) 日々の検温及び健康状態を確認願います。なお、発熱（37.5度以上）の症状がある等、体調が悪い場合は、学校に連絡してください。

### 4 その他

- (1) お子様のことで気にかかることがあれば、学校に連絡してください。
- (2) お子様やご家族の方に、新型コロナウイルス感染症が疑われるような症状がある場合は、帰国者・接触者相談センターへ相談してください。その際、学校にも連絡してください。

**【帰国者・接触者相談センター】**

豊岡健康福祉事務所

受付時間 平日(9:00～17:30) TEL 0796-26-3660 FAX 0796-24-4410

休日及び夜間(上記時間外) TEL 078-362-9980